

I 実践

1 研究主題（目標）

- ・生徒の人権感覚や人権意識の育成
～体験活動の中での人間的なふれあいを通して平等や人権尊重を学ぶ～

2 実践内容

（１）地域の一人暮らしのお年寄りに花を贈る活動

ア 目的

地域に住む一人暮らしの高齢者宅を訪問し、高齢者に敬意を表するとともに、花にメッセージを添えて贈ることで、人と人との絆の大切さを学ぶ。

イ 期日

令和元年7月17日（水）

ウ 活動内容

日 時	活動内容	指導内容
修学旅行 （３学年）	・京都から一人暮らしの高齢者に絵はがきを送り、後日花を届けに行くことを伝える。	・高齢者を思いやる言葉が書けているか確認する。
総合的な 学習の時間	事前打ち合わせ ・訪問グループ（生徒）、及び訪問先の決定、確認 ・メッセージカードの作成	・相手の立場に立った言葉遣いなど、人権について考えさせる。 ・訪問時のマナーを確認する。
当日 （６校時）	・集会 ・担当した高齢者宅を訪問し、花を届けて交流する。	・出発前に集会を行い、活動の意図、留意点を確認する。 ・花を渡すだけでなく、積極的に交流するよう伝える。

（２）いじめ撲滅集会

ア 目的

いじめに関する河原子中の現状と正しい知識を共通理解し、いじめを撲滅するためにできることを考えることで、生徒一人一人のいじめ撲滅への意識の高揚を図る。

イ 活動内容

（ア）令和元年10月11日（金）

「いじめに関する講演会 1」

講師：いはらき思春期保健協会

学生ボランティア

（イ）令和元年12月6日（金）

「いじめに関する講演会 2」

講師：津吹哲男先生



日 時	活動内容	指導内容
10/11 (金) 5 校時	「全校道徳」 ・全クラスが同じテーマで道徳の授業を行う。	・事前アンケートを元に、日常に潜むいじめの種を改めて共通理解することで、いじめへの意識の高揚を図る。
6 校時	「いじめに関する講演会 1」 ・G Tのプレゼンを聞く。 ・5、6校時の活動について振り返る。	・G Tのプレゼンを聞き、5校時の道徳の内容とも考え合わせて、いじめについての考えを深める
12/6 (金) 6 校時	「いじめに関する講演会 2」 ・G Tの講演を聴く。 ・P T A講演会として実施し、保護者も一緒に講演を聴く。	・伝言ゲームなど実験を通して人の噂の不確かさを実感するなど、SNSの危うさや、人間関係の構築について考える。 ・帰宅後、同じ講演会を聞いた保護者と話し合い、考えを深める。
12/10 (火)	事後指導 ・スマホ・SNS「家庭のルール作り」	・スマホ・SNSの使い方について、各家庭でのルールを作成し、1枚は学校に提出を求める。

3 成果

- ・1～3年が縦割りのグループで活動することで、高齢者への敬意やマナーについて上級生から下級生へ受け継ぐことができた。
- ・いはらき思春期保健協会の2回に渡る講演で、生徒及び保護者への啓発ができた。

II 今後の課題

- ・生徒の減少により、グループ内の学年のバランスが取りにくい地域も出てきており、調整が必要になってきた。
- ・「認知症サポーター養成講座」をとおして、さらに人との交流に自信をもつことで、主体的に人と関わり、よい人間関係を築くことができるように支援する。

III 人権コーナーの設置

10月から、校舎の一部がプレハブに移転したことに伴い、人権コーナーもプレハブ棟

1・2年昇降口に移設した。

